

令和元年 6 月 7 日

会 員 各 位

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部
本 部 長 南村 忠敬
教育研修委員長 月城 浩

令和元年度第 1 回法定研修会について（ご案内）

前略 標記研修会を下記のとおり開催致します。3 会場で実施いたしますので、所属支部に関わらずご都合の良い会場へご出席下さい。なお、本研修会は代表者等でなくとも会員業者に従業者登録のある従業者の方であれば会員としての出席記録が残ります。

草 々

本年度実施する年 4 回の研修会には万障お繰り合わせの上、必ずご出席下さい。第 3 回法定研修会終了時点にて規程出席回数に満たない会員と本年度新入会員は、特別研修会を兼ねた第 4 回法定研修会に出席しなければなりませんので、ご注意下さい。また、法定研修会を 1 年以上受講されませんと、規程等により処分の対象となりますことを予めご承知おき下さい。

記

1. 神戸地区会場

日 時 令和元年 7 月 9 日（火） 13：30～16：40 （受付開始 13：00～）
場 所 神戸文化ホール 中ホール TEL：078-351-3535

ご注意ください！今年度より会場が変更となっております！！

2. 阪神地区会場

日 時 令和元年 7 月 12 日（金） 13：30～16：40 （受付開始 13：00～）
場 所 プレラにしのみや 5F プレラホール TEL：0798-64-9485

3. 姫路地区会場

日 時 令和元年 7 月 18 日（木） 13：30～16：40 （受付開始 13：00～）
場 所 兵庫県立姫路労働会館 3F 多目的ホール TEL：079-223-1981

※上記時間には講義終了後の手帳返却時間（10 分間）を含みます。

所属支部に関わらず、どの会場でも受講可能です。内容はいずれも同じです。

注 意 事 項

1. 会場周辺の道路は駐車禁止区域ですので、電車・バス等をご利用下さい。
2. 受付開始時刻は 3 会場とも 13 時からです。
3. 法定研修手帳をご持参下さい。法定研修手帳は会場受付で係の者にお渡し下さい。
4. 出席の受付時間は講義開始後 30 分までとします。
5. 会員として法定研修会を受講できるのは従業者登録をしている方に限ります。それ以外の方が受講されても一般受講扱いとなり、会員としては欠席扱いとなりますのでご注意下さい。場合によっては、受付時に従業者証明書の提示を求められることがありますので、受講者は必ず従業者証明書を携帯しておいて下さい。
6. 会場内での携帯電話の使用は他の方のご迷惑になりますので、講義時間中は電源を OFF 又はマナーモードに設定の上、使用はご遠慮下さい。
7. 会場は全て 館内飲食・喫煙禁止です。ご協力お願い致します。
8. 途中退席者は欠席扱いとなります。
9. 講義時間が延長する場合がございます。講義終了まで、ご着席の程よろしくお願い致します。

【令和元年度法定研修会の開催予定】

地区	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回（特別）
姫路	7 月 18 日 (木) 兵庫県立姫路労働会館	e ラーニング による 法定研修会	11 月 7 日 (木) 兵庫県立姫路労働会館 多目的ホール	令和 2 年 1 月 30 日 (木)
神戸	7 月 9 日 (火) 神戸文化ホール		11 月 14 日 (木) 神戸文化ホール 中ホール	令和 2 年 2 月 4 日 (火)
阪神	7 月 12 日 (金) プレラにしのみや		11 月 8 日 (金) プレラにしのみや プレラホール	令和 2 年 1 月 23 日 (木)

●各回とも、開催約 1 ヶ月前に詳細を Fax および県本部ホームページにてご案内します。
(ホームページアドレス <http://www.hyogo.zennichi.or.jp/>)

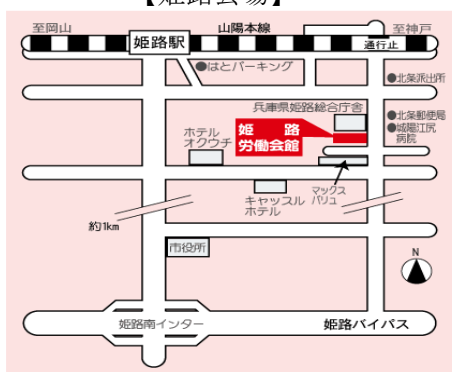
研 修 時 間 割

時 限	時 間	所 要 時 間	テ ー マ ・ 講 師
	13 : 00～13 : 30	30 分	受 付
	13 : 30～14 : 00	30 分	オリエンテーション
I	14 : 00～15 : 00	60 分	「消費税軽減税率制度等について」 講師 神戸税務署 担当者
	15 : 00～15 : 10	10 分	休 憩
II	15 : 10～16 : 30	80 分	「必見！ラビーネット新機能」 講師 公益社団法人全日本不動産協会 流通推進委員会 担当者
	16 : 30～16 : 40	10 分	研修手帳返却

※講義内容及び講義時間については都合により若干変更する場合がありますのでご了承下さい。

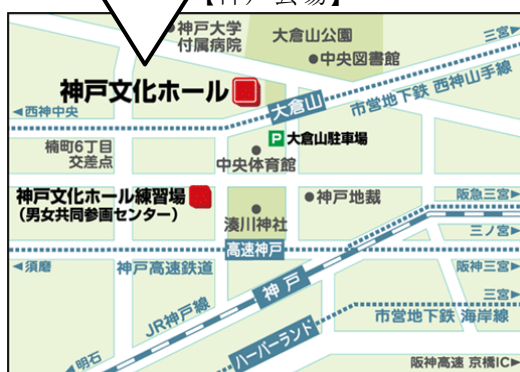
会 場 付 近 詳 細 図

【姫路会場】



注) 会場が変更となっております。

【神戸会場】



【阪神会場】



◆気象警報が発令された際の法定研修会の開催について

気象警報が発令された場合の法定研修会の開催については以下のとおりとなります。

午前 9 時現在、継続的に研修会開催地域に気象庁による大雨、洪水、暴風警報のいずれかが発令されている場合は、当日の研修会を中止とする。

※中止となった場合は、兵庫県本部ホームページにて告知いたします。当日の開催についてご不明な場合、兵庫県本部 (TEL : 078-261-0901) までお問合せ下さい。